

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳山 勝敏
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 高久 繁
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 高久 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期連結 累計期間	第80期 第1四半期連結 累計期間	第79期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	9,936	10,272	49,556
経常利益 (百万円)	140	99	2,882
四半期(当期)純利益 (百万円)	56	55	1,990
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	582	193	2,626
純資産額 (百万円)	13,195	15,518	15,034
総資産額 (百万円)	35,104	42,805	41,597
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.73	1.69	60.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	33.5	35.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(1) 連結子会社

自動車セグメントにおいて、非連結子会社でありましたPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用関連会社

自動車セグメントにおいて、持分法非適用の関連会社でありましたPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALESは重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動から個人消費が減少し、これに対応する形で輸入や鉱工業生産の減少も見られました。雇用・所得環境の好転を背景とした消費マインドの改善による今後の持ち直しが予測されておりますが、消費税率引き上げや円安などに伴う物価の上昇が及ぼす影響、加えて新興国経済の減速による輸出の減少などから不透明な状況となっております。

このような状況の中で、当グループの売上高は前年同四半期比336百万円(3.4%)増加の10,272百万円となりました。このうち海外売上高は3,954百万円となり、売上高に占める割合は38.5%となりました。

損益面については、主原材料である鉛価格の上昇や為替の影響を受けたことなどにより、営業利益は50百万円(前年同四半期営業利益55百万円)、経常利益は99百万円(前年同四半期経常利益140百万円)となりました。

また、特別損失として固定資産処分損7百万円を計上し、税金費用を考慮した結果、四半期純利益は55百万円(前年同四半期純利益56百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(自動車)

前年同四半期と比較して、売上高は246百万円増加の7,310百万円、セグメント利益は96百万円減少の18百万円となりました。これは、主に新車組付け用電池の販売を中心として売上は好調に推移したものの、主原材料である鉛価格の上昇等により売上原価が増加したためであります。

(産業)

前年同四半期と比較して、売上高は99百万円増加の3,020百万円、セグメント損失は68百万円減少の12百万円となりました。これは、主に据付工事を伴う製品販売の工事完成高が増加したことによるものであります。

(不動産)

前年同四半期と比較して、売上高は0百万円減少の92百万円、セグメント利益は13百万円増加の47百万円となりました。これは、主に人件費の一時的な支払が発生しなかったためであります。

(その他)

前年同四半期と比較して、売上高は2百万円増加の170百万円、セグメント利益は6百万円(前年同四半期はセグメント損失6百万円)となりました。これは、主に人件費の減少等に伴う売上原価の減少によるものであります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて1,208百万円増加し42,805百万円となりました。流動資産は、前期末比541百万円減少し17,174百万円となり、固定資産は、前期末比1,750百万円増加の25,631百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、売掛債権の減少によるものであります。

固定資産のうち、有形固定資産は、前期末比2,303百万円増加の21,190百万円となりました。この増加の主な要因はインドネシアの子会社を連結子会社化したことによるものであります。

投資その他の資産は、前期末比538百万円減少し4,168百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比724百万円増加の27,286百万円となりました。流動負債は、前期末比631百万円増加の15,214百万円、固定負債は、前期末比92百万円増加の12,072百万円となりました。

有利子負債（短期借入金、長期借入金及び社債の合計額）は、前期末比804百万円増加の9,387百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における自己資本は、前期末比239百万円減少して14,318百万円となり、自己資本比率は、前期末の35.0%から33.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、356百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数1,000株
計	32,800,000	32,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	32,800	-	1,640	-	422

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,739,000	32,739	-
単元未満株式	普通株式 45,000	-	-
発行済株式総数	32,800,000	-	-
総株主の議決権	-	32,739	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式769株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
古河電池株式会社	横浜市保土ヶ谷区 星川二丁目4番1号	16,000	-	16,000	0.05
計		16,000	-	16,000	0.05

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数の合計は17,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,097	3,051
受取手形及び売掛金	10,396	7,389
商品及び製品	1,498	2,363
仕掛品	2,358	2,609
原材料及び貯蔵品	651	636
繰延税金資産	247	295
その他	475	836
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	17,716	17,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,607	3,584
機械装置及び運搬具(純額)	3,946	3,859
工具、器具及び備品(純額)	456	395
土地	6,053	7,356
リース資産(純額)	267	249
建設仮勘定	4,554	5,743
有形固定資産合計	18,886	21,190
無形固定資産		
のれん	103	95
リース資産	16	13
その他	168	164
無形固定資産合計	288	273
投資その他の資産		
投資有価証券	2,750	2,167
繰延税金資産	1,820	1,861
その他	153	156
貸倒引当金	18	17
投資その他の資産合計	4,706	4,168
固定資産合計	23,880	25,631
資産合計	41,597	42,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,654	5,181
短期借入金	4,978	6,052
1年内償還予定の社債	100	100
リース債務	118	113
未払法人税等	325	259
未払消費税等	92	11
繰延税金負債	2	-
賞与引当金	559	222
役員賞与引当金	2	-
設備関係支払手形	347	707
その他	2,400	2,565
流動負債合計	14,582	15,214
固定負債		
長期借入金	3,505	3,235
リース債務	182	166
繰延税金負債	937	937
環境対策引当金	18	18
退職給付に係る負債	6,628	7,017
負ののれん	194	177
資産除去債務	8	8
その他	505	511
固定負債合計	11,980	12,072
負債合計	26,562	27,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	422	422
利益剰余金	11,596	11,236
自己株式	6	7
株主資本合計	13,651	13,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	713	813
繰延ヘッジ損益	2	7
為替換算調整勘定	402	376
退職給付に係る調整累計額	205	154
その他の包括利益累計額合計	907	1,027
少数株主持分	476	1,199
純資産合計	15,034	15,518
負債純資産合計	41,597	42,805

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	9,936	10,272
売上原価	7,700	8,065
売上総利益	2,235	2,207
販売費及び一般管理費	2,180	2,156
営業利益	55	50
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	47	52
負ののれん償却額	16	16
雇用調整助成金	21	26
為替差益	8	-
その他	28	26
営業外収益合計	123	124
営業外費用		
支払利息	21	24
為替差損	-	33
持分法による投資損失	-	1
その他	17	16
営業外費用合計	38	76
経常利益	140	99
特別損失		
固定資産処分損	0	7
特別損失合計	0	7
税金等調整前四半期純利益	139	92
法人税等	76	34
少数株主損益調整前四半期純利益	63	57
少数株主利益	6	2
四半期純利益	56	55

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	63	57
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	101
繰延ヘッジ損益	38	4
為替換算調整勘定	432	14
退職給付に係る調整額	-	51
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
その他の包括利益合計	519	135
四半期包括利益	582	193
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	575	175
少数株主に係る四半期包括利益	6	17

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において非連結子会社でありましたPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度において持分法非適用の関連会社でありましたPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALESは、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が338百万円増加し、利益剰余金が218百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

流動資産の「その他」には手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額が次のとおり含まれており
ます。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
82百万円	70百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期
連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれ
んの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	383百万円	418百万円
のれんの償却額	7	7
負ののれんの償却額	16	16

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	196	6	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	196	6	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,988	2,854	87	9,930	5	9,936
セグメント間の内部 売上高又は振替高	75	67	4	148	162	310
計	7,064	2,921	92	10,079	168	10,247
セグメント利益又は損失()	115	81	33	67	6	60

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「保険事業」等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	67
「その他」の区分の利益	6
セグメント間取引消去	1
のれんの償却額	7
四半期連結損益計算書の営業利益	55

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,207	2,970	87	10,265	7	10,272
セグメント間の内部 売上高又は振替高	103	50	4	158	162	321
計	7,310	3,020	92	10,424	170	10,594
セグメント利益又は損失()	18	12	47	52	6	59

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「保険事業」等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	52
「その他」の区分の利益	6
セグメント間取引消去	1
のれんの償却額	7
四半期連結損益計算書の営業利益	50

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	1円73銭	1円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	56	55
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	56	55
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,783	32,783

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

古河電池株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 哲 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電池株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電池株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、四半期レビュー報告書の原本は四半期連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。